

施設基準・算定要件で定める掲示事項

後発医薬品使用体制加算に係る掲示事項

当院では、入院及び外来医療において後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。その際には、患者様にご理解いただけますよう十分な説明をおこないます。

一般名処方加算に係る掲示事項

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。取り組みの一例として、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。なお、2024年10月からは、後発医薬品がある薬剤について、患者様の希望により先発品を処方した場合、選定療養費として薬価差額の4分の1に相当する金額を「特別の料金」として患者様にご負担いただくようになりました。処方の際には、医療費抑制や後発医薬品の使用促進等の観点から、一般名処方の趣旨を患者様にご理解いただけますよう十分な説明をおこないます。

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示事項

当院では、「協力対象施設入所者入院加算」の施設基準の届出を行っております。以下の介護保険施設等の協力医療機関として、当該施設等から24時間連絡を受ける体制をとっており、緊急時には入院できる病床を確保しています。また、当該施設等と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、定期的カンファレンスを実施しています。

【連携する介護保険施設等の名称】

・特別養護老人ホーム 暘谷苑

情報通信機器を用いた診療に係る掲示事項

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を

実施しております。ただし、当院のオンライン診療は、当院かかりつけである再診の方で医師がオンラインによる診療が適切と認めた患者様に限らせていただいております。状態を問わず、初診の方のオンライン診療は実施しておりませんのでご了承ください。

外来腫瘍化学療法診療料に係る揭示事項

当院では、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者様からの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制が整備されております。急変時等の緊急時に患者様の体の状態に応じて、入院が必要な場合は入院できるように医師と調整します。また、患者様やご家族の希望に沿って、かかりつけの医療機関などに紹介等連携します。

また、当院では、実施できる化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

（治療中に体調不良等がおきた時の連絡・相談先）

・杵築市立山香病院 代表 0977-75-1234

厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

手術件数の揭示が必要な手術の実績

（2025年1月1日～2025年12月31日）

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 区分1に分類される手術 | なし |
| 2. 区分2に分類される手術 | なし |
| 3. 区分3に分類される手術 | なし |
| 4. 区分4に分類される手術 | ア・胸腔鏡及び腹腔鏡を用いる手術 合計46件 |
| 5. その他の区分 | なし |